

寄居町長選挙・寄居町議会議員補欠選挙

選 挙は、私たちの毎日の暮らしに密接するとても大切なものです。貴重な一票を大切にしましょう。選挙の詳細については、本誌6月号をご覧ください。

- ▶投票日 / 7月29日(日)
- ▶投票時間 / 午前7時～午後8時
- ▶入場券を郵送します

寄居町長選挙・寄居町議会議員補欠選挙の投票所入場券を、それぞれの世帯へ郵送します。1通の封書に

4人までの選挙人を記載できる連記式の入場券となっています。投票日当日に、ご自分の入場券を切り取って、入場券に記載されている投票所にお持ちください。なお、入場券を紛失した場合は、町選挙管理委員会、または投票日に所定の投票所の受付に申し出てください。

また、期日前投票をするときは、入場券の裏面、または期日前投票所に備え付けてある「宣誓書(兼請求書)」の記入が必要となります。

各投票区の投票所			
●は投票所			
第1投票区 寄居町労働福祉センター(よりの会館) JR八高線 寄居駅 東武東上線 有別駐車場(旧役場跡地) 至長瀨 至折原	第2投票区 寄居小学校体育館 JR八高線 寄居駅 東武東上線 至長瀨 至折原	第3投票区 西部コミュニティセンター(西部公民館) 秩父鉄道線 末野郵便局 至長瀨 至折原	第4投票区 寄居町生涯学舎(やまとびあ風布・旧風布分校) 至長瀨 至折原
第5投票区 カタクリ体育センター JR八高線 寄居駅 東武東上線 至長瀨 至折原	第6投票区 折原いこい館 至長瀨 至折原	第7投票区 鉢形コミュニティセンター(鉢形公民館) 至長瀨 至折原	第8投票区 寄居町鉢形財産区会館 至長瀨 至折原
第9投票区 男衾保育所 至長瀨 至折原	第10投票区 上郷南区公会堂 至長瀨 至折原	第11投票区 男衾コミュニティセンター(男衾公民館) 至長瀨 至折原	第12投票区 今市区民会館 至長瀨 至折原
第13投票区 寄居保育所 至長瀨 至折原	第14投票区 桜沢小学校体育館 至長瀨 至折原	第15投票区 用土小学校体育館(第1受付または第2受付) 至長瀨 至折原	※投票所にお出かけの際は、投票所入場券に記載された地図で、ご自分の投票所をご確認ください。 問 町選挙管理委員会 (☎581・2121内線181・182)



鈴木詠子副議長



岡本安明議長

議長に岡本安明議員
副議長に鈴木詠子議員
投票による正・副議長選挙が行われ、議長に岡本安明議員(64歳3期目)、副議長に鈴木詠子議員(54歳2期目)が当選されました。

議会レポート

町議会第2回定例会(6月議会)が、6月5日から27日までの23日間の会期で開かれ、正副議長選挙のほか、13件の議案審議が行われました。

また、常任委員会および各委員会の正副委員長など、新たな構成も次とおり決まりました。
◎委員長 ◎副委員長

- 総務経済常任委員会(定数8人)
- ◎吉澤 康広
 - ◎佐藤 理美
 - 中嶋 文雄
 - 津久井 康雄
 - 峯岸 克明
 - 大久保 博幸
 - 原口 孝
 - 田母神 節子

- 文教厚生常任委員会(定数8人)
- ◎神田 崇
 - ◎大澤 博
 - 石井 康二
 - 鈴木 詠子
 - 岡本 安明
 - 稲山 良文
 - 吉田 正美
 - 佐藤 理美

- 議会運営委員会(定数6人)
- ◎大久保 博幸
 - ◎稲山 良文
 - 吉澤 康広
 - 大澤 博
 - 神田 崇
 - 佐藤 理美

議会広報広聴特別委員会(定数8人)

- ◎峯岸 克明
- ◎神田 崇
- 吉澤 康広
- 大澤 博
- 鈴木 詠子
- 佐藤 理美
- 田母神 節子
- 吉田 正美

人事案件

◇人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 ↓原案どおり可決

◇任期満了に伴い、宮下幸子さん(金尾)を引き続き人権擁護委員として法務大臣に推薦することに対して、議会の意見を求めたものです。

専決処分の承認

◇寄居町税条例の一部改正
 ◇寄居町都市計画条例の一部改正
 ◇寄居町国民健康保険条例の一部改正

正

◇寄居町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例の一部改正
 ◇寄居町国民健康保険条例の一部改正
 ↓5議案とも原案を承認

◇寄居町国民健康保険条例の一部改正
 ↓5議案とも原案を承認

◇寄居町国民健康保険条例の一部改正
 ↓5議案とも原案を承認

◇寄居町国民健康保険条例の一部改正
 ↓5議案とも原案を承認

条例の一部改正

◇寄居町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
 ↓原案どおり可決

その他の議案

- ◇工事請負契約の締結について
- ◇工事請負契約の締結について
- ◇工事請負契約の締結について
- ◇町道路線の廃止
- ◇町道路線の認定
- ◇工事請負契約の締結について
- ◇6議案とも原案どおり可決

議会事務局

☎581・2121内線340

